

第6回長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会 議事録

日 時：令和3年5月17日（月）13:30～15:00

場 所：WEB会議

出席者（順不同・敬称略）：計16名

<専門委員>

氏名	役職
河口 真理子	不二製油グループ本社株式会社 CEO 補佐 立教大学特任教授
小林 正明 ◎	中間貯蔵・環境安全事業株式会社代表取締役社長
高村 ゆかり	東京大学 未来ビジョン研究センター 教授
田中 信一郎	千葉商科大学 基盤教育機構 准教授
茅野 恒秀	信州大学 学術研究院人文科学系 准教授

◎：委員長

(50音順・敬称略)

<戦略アドバイザー>

氏名	役職
飯田 哲也	認定NPO法人 環境エネルギー政策研究所 所長・代表理事
竹内 昌義	東北芸術工科大学 教授

(50音順・敬称略)

<長野県>

氏名	役職
猿田 吉秀	環境部長
宮原 渉	環境部次長
真関 隆	環境部 環境政策課長
柳原 健	環境部 環境政策課 ゼロカーボン推進室長
龍野 真一	環境部 環境政策課 課長補佐兼企画係長
松本 健	環境部 環境政策課 ゼロカーボン推進室 課長補佐兼再生可能エネルギー係長
太田 ちひろ	環境部 環境政策課 ゼロカーボン推進室 省エネルギー係長
浜田 崇	環境保全研究所 自然環境部 主任研究員・温暖化対策班長
高橋 晴彦	環境部 環境政策課 企画係 主査

議事録

1 開会

龍野補佐

定刻となりましたので、ただいまから第6回「長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会」を開会いたします。

2 あいさつ

龍野補佐

初めに、猿田環境部長から御挨拶を申し上げます。

猿田部長

専門委員及び戦略アドバイザーの皆様には、ご多忙の中、「第6回長野県環境審議会地球温暖化対策専門委員会」にご出席を賜り、大変ありがとうございます。

皆様におかれましては、長野県ゼロカーボン戦略の策定に当たり、また、長野県の環境行政全般、さらに申し上げますと、世界的な環境行政全般に多大なるご協力とご功績をあげられておりますことに感謝と敬意を申し上げたいと思います。

さて、前回、3月になりますが第5回専門委員会の後、長野県環境審議会におきまして検討状況を中間報告の上、4月からパブリックコメントを実施させていただきました。数値目標の引き上げのご要望や具体的な施策の提案など、県内外から多くのご意見を頂戴したところでございます。

本日は、ご意見を踏まえまして、ある意味思い切った見直しも行った上での対応案及び「長野県ゼロカーボン戦略」の答申案の御審議をお願いしたいと思います。

後ほど、今後のスケジュールのご説明を申し上げますが、本日の専門委員会が最終と考えております。つきましては、専門委員・アドバイザーの皆様には、各位の専門的見地から忌憚ないご意見を頂戴できればと思っております。

簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

龍野補佐

次に、本年度から環境部次長に就いております宮原からひと言ご挨拶申し上げます。

宮原次長

今年度から県庁の全ての部に次長というポストが新設され、そのうち、環境部次長になりました宮原渉です。主に部局間連携の推進や部内の人材育成などを担当しますのでどうぞよろしくお願いいたします。

龍野補佐

進行を務めさせていただきます環境政策課の龍野でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、専門委員の皆様のほか、本専門委員会設置要綱の規定に基づき、2名の戦略アドバイザーの皆様にもご出席いただいております。

次に資料のご確認をお願いしたいと思います。資料は次第下部に記載のとおり資料1～7まででございます。

また、本日の会議は公開でありまして、会議の様子をインターネットによりライブ配信させていただくとともに、議事録を後日、県ホームページ上に公開いたしますので、ご了承願います。なお、ご発言いただく時以外はマイクをミュートにさせていただくようお願いいたします。

それでは、本専門委員会設置要綱の規定に基づきまして、委員長が議長となることとされておりますので、以降の議事につきましては小林委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 会議事項

小林委員長

専門委員及び戦略アドバイザーの皆様、本日も御多忙の中をご出席いただきありがとうございます。ここまで精力的にご審議いただきありがとうございました。いよいよ専門委員会としては集約し、本審議会にあげる段階となっておりますので、本日もどうかよろしくお願いいたします。

早速議事に入ります。「会議事項(1)長野県ゼロカーボン戦略(案)」及び「会議事項(2)今後のスケジュール」まで一括して、県からご説明いただき、ご意見を賜りたいと思います。

それでは事務局から資料の説明をお願いします。

真関課長

環境政策課長の真関でございます。本日は第6回というところで、長野県環境審議会に提出します長野県ゼロカーボン戦略の最終案につきましてご議論をお願いしたいと思います。

まず資料でございますが、部長のあいさつにありましてとおり、時系列的に3月15日の専門委員会、3月22日の環境審議会、それと4月の一か月間パブリックコメントがございましたので、それらについて、頂いたご意見と対応案をご説明させていただきます。

さらに戦略案にどのように反映したかを資料1に沿ってご説明をさせていただきたいと思っております。

なお、ここ数ヶ月間、2030年の温室効果ガスの削減目標につきましては様々な動きがございました。これにつきましては見直し等も図っておりますので、それについては資料1でご説明をさせていただきたいと思っております。

説明はできるだけコンパクトにいたしますが 20 分程度をご容赦いただければと思います。それでは資料 4 をお願いしたいと思います。第 5 回の専門委員会におけるご意見への対応でございます。6 ページございますが、大きく 5 点に分かれております。

まず共通の部分でございます。1 でございますが、国の動きに対する変更等の対応ということで、これは計画の見直し、本編は 82 ページになりますけれども、あらかじめ定めた時期以外でも必要な見直しを行うということにしております。

2 番の「ゼロカーボン戦略（案）のポイント」でございますが、2030 年までの重点方針につきまして様々なご意見を頂戴いたしました。

最初の 10 年間の取組が重要である、また、危機感や覚悟、また地域循環共生圏、こういった言葉についてのご指摘いただきました。これにつきましては、戦略本編の冒頭に「はじめに 気候変動と 2050 ゼロカーボン」ということでページを新たに設けまして、その中にそうしたメッセージを書き込ませていただいております。

2 番目でございますが、建物分野の分野別目標でございますが、竹内アドバイザーから既存住宅の目標についてご意見を頂戴いたしました。これにつきましては、「既存住宅は省エネ基準を上回る性能へリフォーム」と上回るという言葉を入れて修正しております。

3 番のゼロカーボン戦略（案）本編でございます。再生可能エネルギーにつきましては、耕作放棄地におけるソーラーシェアリング、2 ページになりますけれども、これを促すための適切なルール作り、また重点プログラム化ですとかモデル地域づくり、また、ゾーニングという観点等で土地利用計画を県と市町村で作るべきというご意見を頂戴しました。

ソーラーシェアリングにつきましては、本編 57 ページにあります。地域住民等との調和のあり方や、採算性を踏まえた活用について検討するという記述を加えております。

また、ゾーニングにつきましても、現在国で行われております温対法の改正の動きを見ながら対応するというふうにしております。

続きまして、交通分野や再エネ分野における大変革を踏まえた対応ということで、飯田アドバイザーからは、交通分野ですとか再エネ分野におけるこれからの大変革、これについての政策を検討する必要があるというご指摘を頂戴いたしました。

3 ページになりますが、これについては、それぞれ交通分野、再エネ分野の中に、これから進むであろう自動化ですとかシェアリング、こうした大きな変革に関する記述や、デジタル化されたリアルタイムのエネルギー市場の創出などの記述を追加してございます。

また（3）再エネの専門家の皆様による政策検討の場の設置でございますが、これについても、エネルギー自立地域創出プロジェクトの中で有識者や実践者などの多様な主体にご参画いただく体制を検討してまいります。

続いて、（4）の環境にやさしい農業でございますが、土壌が CO₂ を吸収するということや、農地自体をどうするかというご意見を頂いております。これにつきましては、4 ページになりますが、有機農業をはじめとする環境にやさしい農業の取組を促進、県試験場における新技術の開発普及、土壌への炭素貯留について実証と普及を進めるという記述をしてご

ざいます。

(5) 気候変動による産業構造への影響の研究でございますが、産業構造を環境研の研究テーマにしてほしいというご意見を頂いております。これにつきましては、「信州・気候変動適応プラットフォーム」の枠組みを活用して検討してまいるとしてございます。

また、学びの部分はたくさん意見を頂戴しました。環境教育に関する専門的な学校の立上げですとか、大学等との連携強化、また、若い世代が主体となった活動、そうしたものへのご意見を頂戴しました。

それぞれ、本編の中に環境カレッジを核とした環境教育の推進、高校や大学等との連携、5ページに参りまして、県民総参加の気候変動プラットフォームとしての県民会議の立上げ、また、高校生等が地域の先頭に立って具体的な行動を起こせる人材となるよう、国際会議等へ派遣して育成していくことを盛り込んでおります。

7番目の市町村への支援でございますけれども、地域振興局が地域の核となって活動できるような体制が必要というご意見。また、市町村の先進事例を後押しする仕組みの研究についてご意見を頂戴いたしました。これにつきましても、地球温暖化対策・自然エネルギー研究会や市町村個別相談会において、地域振興局が核となって地域の底上げを図っていくという内容にしております。

また、県民等からの意見聴取につきましては、田中委員からもパブコメを単に公表するだけでなく、多くの皆さんに送ってコメントをもらうなど積極的な意見聴取を、というご意見を頂戴しております。

パブコメのところでご説明しますが、今回総数 180 件と多くの意見を頂戴しました。また、部長以下、対面で県内の各団体等にも出向き、説明申し上げたところでございます。

6ページになります。参加型の政策形成プロセスの検討につきましては、今後立ち上げますゼロカーボン実現県民会議におけるご議論等を踏まえて施策に反映してまいります。

また、コロナウイルスによる変化への対応につきましては、「はじめに」においてコロナウイルスによる変化への対応について記載しました。

また、適応策の部分につきましては、災害を経験した長野県としてゾーニングに関するご意見を頂戴しました。これは資料3の別冊1「気候変動の影響と適応策」の中に、市町村における立地適正化計画の作成において、浸水想定区域等を考慮した防災指針の作成を促すという記述を入れてございます。

また、県の率先実行につきましては、公共建築物に関する施策の弱さのご指摘を頂戴しました。県有施設について、原則として新築建築物のZEB化、また、改修の際は可能な限り消費エネルギーを削減してまいるということを記載してございます。

資料4につきましては、以上となります。

次に環境審議会におけるご意見とその対応ということで資料5をお願いいたします。

まず、1の本編についてでございますが、エシカル消費及びプラスチック対策とCO₂削減との結びつきについて、具体的に記述した方がいいという御意見を頂戴しました。これにつ

きましては、関連する本編のページに、下線が引いてある記述を加え、エシカル消費及びプラスチック対策がCO₂削減につながるという内容を追加しました。

続いて、森林吸収量に関して、間伐面積及び素材生産量、これについてグラフに落とし込めないかというご意見を頂戴しましたが、現在林務部としては2022年度までの目標はございますが、これから先の目標値について将来設定した場合に、別表として併記することを検討させていただきたいと思っております。

また、3番目といたしまして、農業生産現場から排出されるCO₂以外の温室効果ガスについても具体的な記載をとというご意見を頂きました。これにつきましては、該当ページの中に、メタンや一酸化二窒素に関して追加しました。

一つ飛びまして、CO₂吸収固定の取組を強調したらというご意見を頂戴しました。これにつきましても、該当ページの中に、地域ごとの特性を踏まえつつ、広葉樹の天然更新などの自然の力を最大限活用した再生産可能な森林づくりを進める旨記述を加え、CO₂吸収固定の明示については今後の森林税活用の見直しにおいて検討させていただきます。

続いて3ページにつきまして、中段になりますけれども、長野県が脱炭素に取り組む意義についてのご意見を頂戴しました。これにつきましては、本編冒頭の「はじめに」にその意義を記載したところでございます。

また適応策に関しては、自然災害に関する防災・減災についてご意見を頂戴し、これも別冊1の中に気候変動に対する防止・減災の適応策をそれぞれ記載いたしました。

また、信州ゼロカーボンBOOKの中では、家庭からのCO₂排出量の中でマイカー利用の排出量が多いとご指摘を頂戴しました。それにつきましては、グラフに記載して強調しているところでございます。

最後4ページでございます。畜産業におけるメタンガスの排出に関するご意見を頂きました。畜産業がないと、循環型農業を営むことはできないと。有機農業の点でも大切というご意見を頂戴しましたので、牛肉の絵を削除するなど対応したところでございます。

それ以外、細かいものについては省略させていただきましたが、以上が環境審議会におけるご意見とその対応になります。

それでは続いて資料6をお願いいたします。

先ほど冒頭でも申し上げました、4月の1か月間、この戦略に関する意見募集の結果を取りまとめたものでございます。件数にしますと中段にございますとおり、61の方々から180件のご意見を頂戴いたしました。

内訳に関しましては、その下にありますとおり、目標に関する件数が43件、再エネに関するご意見は35件、全般26件と非常に多くの分野につきまして、熱心なご意見を頂戴したところでございます。

なお、この表に入りきらなかった非常に熱心なご意見は、別冊という形でまとめさせていただいております。

主だった意見ですとか、それに基づいて戦略案をどのように修正したかという部分につ

いて、分野ごとにお話させていただきたいと思います。

まず全般でございますが、No 1 ですか No 3 でございますが、質量ともに内容が充実し、必要な要素が網羅されている戦略である。また、内容が非常に前向きでチャレンジングで大いに賛同すると、非常に賛意を示していただいたご意見を頂戴しております。

また、8 番、9 番でございますが、地球温暖化の状況について、IPCC の報告書に基づき正確な記述をとるご意見を頂戴してございまして、それぞれ修正しました。

No13 のご意見でございますが、この戦略が 2030 年までの行動計画であることが明確にわかるような副題をつけたらどうかというご意見を頂戴しました。ご意見を踏まえまして、副題として「2050 ゼロカーボン実現を目指した 2030 年度までのアクション」という表記を追加させていただいております。

16 番のご意見でありますけれども、電力の表記だけだと低炭素電力なのか脱炭素電力なのか解釈が分かれてしまうというご意見を頂戴しました。これにつきましては、不明瞭な部分を修正させていただいております。

そのほか全般にご意見につきましてはご覧いただきまして、続いて目標値の部分に進めさせていただきます。

番号では 33 番でございますが、ここから 20 件以上、日本をリードする野心的な削減目標を掲げてもらいたいと非常に多くの方々のご意見を頂戴いたしました。また具体的には、国際的な研究者団体が日本国の目標ということで掲げている 62% に迫る、または匹敵する目標にというご意見を頂戴しました。

また番号で行きますと 65、66 番でございますが、各施策のスケジュールを示してほしいというご意見を頂戴しました。これは資料 1 の中にも定量的なものを記載しておりましたが、本編の 34 及び 35 ページのところにも分野別の定量的な数値として、2030 年に目指す数値を入れさせていただいております。目標につきましては、資料 1 で改めて説明させていただきたく思います。

次は交通になります。72 に進んでいただきたいと思います。

環境に配慮した都市づくりですとか、持続可能な中山間地の実現、こうしたものを目指していくべきと、72 番ですか 78 番でご意見を頂戴しました。

また、現在県内で進められている道路政策でございますが、根本で見直すべきというご意見もお 73 番から 76 番にかけて頂戴いたしました。

また、EV、FCV 普及については環境の整備が必要であるとか、HV も選択肢として残すべきというご意見。これは 80 番、84 番でいただきましたし、また県内の特殊事情としまして、作業用の軽トラの EV 化も必要じゃないかというご意見を頂戴いたしました。

これらに関しましては、気候危機突破プロジェクトも含めまして、今後の取組において参考とさせていただくという記述にさせていただきます。

続いて 3 番になります。建物の分野でございます。

まず 91 番です。ZEH や ZEB の普及に向けまして、規制や補助制度を充実すべきだと言う

ご意見。これは 91、92、93 番。

また、集落の中心に断熱性能の高い集合住宅を作るべきというご意見は 94 番でございます。

再エネとも関係するところでございますが、断熱改修やソーラー設置に向けまして、施工技術の向上のため担い手の育成が必要というご意見も頂戴しております。ソーラー設置に向けました施工技術の向上等に関しては、本編 50 ページの中に、ソーラーに関わる事業者の認定制度や活動支援についての記述を加えさせていただきます。

4 番の家庭につきましては 2 件ということで少し省かせていただきまして、5 番の産業でございます。産業は 97 番までお進みいただきたいと思います。

現在、県の制度となっております事業活動温暖化対策計画書制度の中でも、国際イニシアチブである RE100 ですとか TCFD など、こういったものへの参画を評価すべきというご意見。

また、大企業ではなくて中小企業向けには RE Action 等への参画を評価するというご意見を頂いて、中小企業向けの RE Action については本編の中に記載を追加してございます。

また、101 番でございますが、中小企業に対する省エネ対策の支援充実というご意見を頂戴いたしました。

続いて吸収・適応でございます。番号では 143 番でございます。

森林資源ですとか林業振興に資するゼロカーボンの展開。また、150 番から 153 番にかけてまして、街路樹・校庭の芝生化、建物敷地で一定の割合の植樹を進めるべきとご意見を頂戴いたしました。

また、154 番でございますが、気候変動適応策の基本的な考え方の記述が必要ではないかというご意見につきまして、66 ページの中に一つ項目を立てまして、基本的な考え方を追加させていただいております。

再エネの関係にお戻りいただきまして 104 番。ここには屋根ソーラーの推進のご意見を頂きました。また、豪雪地帯向けのパネルの技術開発ということで 128 番になりますけれども、そういった具体的なご意見も頂戴をいたしました。

また、脱炭素の移行期においては、ガス事業者の役割を重視する必要があるということで 119 番のご意見も頂戴いたしました。

また、専門委員会の中でもご意見を頂戴いたしましたがソーラーシェアリング、営農型太陽光発電について推進すべきというご意見。この中で松本市の四賀の事例が触れられております。

また、セクターカップリング、これはエネルギー分野間の融通という意味でございますけれども、この追記が必要というご意見を頂戴いたしまして追記させていただいております。

また、意欲的な自治体と連携して、モデル地区ですとかモデル事業を推進すべきと 130 番でございますが、そういうご意見も頂戴しております。

これらにつきましても、今後の事業を進める上での参考とさせていただくという対応としてございます。

以上のとおり、非常にたくさん頂戴いたしましたし、一つ一つのご意見が非常に熱心でかつ細部までご指摘を頂戴して、それらにつきまして、修正できる部分につきましては修正させていただきます。

以上資料4～6につきまして、戦略の中にどのような形になるとかというものを資料1にお戻りいただいて、ご説明させていただきたいと思います。

資料1でございます。まず、さきほど申し上げましたとおり、ご意見の中で温室効果ガス総排出量の削減目標の見直しについて、ご意見をたくさん頂戴いたしました。

最近の動きでございますが、日本といたしましても、46%減ということが、先月、菅首相から宣言されましたし、また世界各国の動きを見ましても、従来目標をさらに踏み込んだ目標が、ドイツですとかそれぞれでされています。

ご意見の中にございますとおり、長野県がこれまで日本の温暖化対策をリードしてきたという評価も頂戴している中で、長野県に対しまして、国内のみならず世界の牽引役を期待したいというご意見をたくさん頂戴いたしました。

こうしたご意見を受けまして、これまで、IPCCの目標と整合する2030の削減目標、このを▲48%をしていたところでございますが、さらに野心的な追加的努力を加味いたしまして、2030年目標を▲60%に引き上げをする案としてございます。

これは世界の科学者の団体でありますClimate Action Trackerのレポートによりますと、日本としますと2030年までに2013年比で▲62%の削減を必要があるとされております。これを2010年比に換算いたしますと、日本にすると▲59%になります。

長野県が今回お示しをいたしました▲60%はこの目標に合致し、さらにわずかに上回るというものでございます。

なお、この追加的努力といたしまして、家庭・業務・産業など各部門で低炭素電力への切り替えを進めていくことが必要と考えております。

なお、本日お示しした新たな目標でございますが、本日頂戴したご意見を踏まえまして、環境審議会の答申に反映してまいりたい。さらに、知事を本部長としますゼロカーボン戦略推進本部会議で最終決定をしていくという段取りでございます。

なお、今回、県の率先実行計画でございます温対法に基づく事務事業編もこの戦略と一体的に策定という形になっております。

今の見直しに連動いたしまして2030年削減目標を2010年度比で同じく60%以上削減としてございます。

今回こうしたようにたくさんのご意見を頂戴いたしました。非常に多様で、かつ探究していただき、また熱心なご意見を頂戴しました。

これは県内外の皆様が2050ゼロカーボンを必ず成し遂げるという固い決意に基づいて送っていただけているものと思っております。ご意見をくださった皆様に深く感謝を申し上げます。ご意見をくださった皆様に深く感謝を申し上げます。

なお、それ以外の資料1の修正案といたしましては、2030年までの重点方針、1ページ

の中段でございますが、専門委員会でもいただきました、2030年までが決定的な10年間という内容ですとか、「既存技術をフル活用しつつ、イノベーションを喚起」という枠内の記述を追加しました。

また、2ページの中段の建物の分野でございますが、2050年の姿としまして、既存住宅は省エネ基準を上回る性能にリフォームという内容を記載しています。

これ以外の資料につきまして、資料2の概要、資料3の別冊2及び別冊3の県民向け及び事業者向けパンフレットにつきまして、語句等の必要な修正を加えてございます。

それでは(2)の今後のスケジュールまで一括ということでご説明させていただきます。資料7になります。

本日5月17日の第6回専門委員会におきまして答申案を取りまとめていただき、6月1日の環境審議会でご答申。6月8日予定のゼロカーボン戦略推進本部会議において、戦略の決定を予定しているところでございます。

事務局の説明は以上になります。よろしく申し上げます。

小林委員長

真関課長、大変に膨大な中身になります。また、かなり大きな論点も含まれていると思いますが、ポイントをついたご説明でありがとうございます。

今日は専門委員会として集約していこうということですので、自由なご発言をいただきたいとは思いますが、最後に真関課長からご披露があった2030年の削減目標ですね。

元々5割に近い意欲的な数字を一貫して県では示されていましたが、60%という県として大議論してのご決断かなと思います。このメンバーで反対という人はいないと思いますが。日本で目標設定というと、どうしても実現可能で、ちゃんと根拠があるのかというようなところで、なかなか高く積み上がらない、結果的に大きな進歩につながらないところもある中では大きな決断だと思います。

よろしければ、まず目標のところを改めてどう考えるのか、これに対する評価、あるいは今後に向けてのご発言いただいて、その後、全般のお話を頂ければと思います。

どうかよろしく申し上げます。それでは、茅野先生どうぞ。

茅野委員

信州大学の茅野でございます。今の小林委員長がおっしゃられた目標についてですけれども、まず、野心的な目標設定を非常に評価させていただきます。

前回の専門委員会から約2ヶ月でしたけれども、この間、知事と部局の皆様のご奮闘に心から感謝申し上げたいと思っておりますし、もちろんこれをもって、県民及び事業者の責務がさらに重くなったと理解しております。

私からは、七人の専門委員及びアドバイザーの中で、私が唯一、県内在住・在勤者ですので、また、自然エネルギー信州ネットの理事も拝命しておりますことから、パブコメに対し

てどのような県内外の反応があったのかということも踏まえながら発言させていただきたいと思います。

信州ネットですけれども、パブコメの期間中に二回、会員を対象とするゼロカーボン戦略案の勉強会を開催いたしまして、そこから派生したのか、なんと県外でもこの案を読み解く会というのが開催されて、パブコメに非常に熱心に取り組もうという市民の方々が全国から集まられたというふうに仄聞をしております。

その中で、信州ネットの勉強会も含めまして、私が把握しているところでは二点あります。一点目はこれだけ網羅的に取組が打ち出されている計画は他にないという非常に前向きなご評価をいただいたという点と、二点目は、にもかかわらず、この48%減というのは、取組の具体的内容に対して、目標値が過小に評価されているんじゃないかという疑問が提起されたと承知しております。

この疑問に対して、環境政策課の皆様から、目標値の計算方法を詳しく市民の方々に解説いただく機会を頂戴いたしまして大変ありがたかったと思います。

それで今回48%から60%への上乗せ分ですけれども、取組をさらに進めていくということで、おそらく再エネ電気へのスイッチングをこの10年間でさらに加速させていくという消費側の動きをイメージされているのかなというふうに想定いたしますが、その点でいうと、具体的には地域新電力のボリュームです。再エネ由来の地域新電力のボリュームをさらに増していかなければいけないと思いますので、企業局をはじめ各地域の取組が重要になってくるかと思えます。

この60%減ということは、パブコメ案は、バックキャストで直線で目標値を引いて算出してきたわけですけれども、それでIPCCの報告書というのはクリアするわけなんです、2019年にUNEPが出したIPCCレポートをもとにしたレポートでは、下向きに張り出した曲線のシナリオというのが望ましいので、以前の専門委員会でも2030年までが非常に重要だというご指摘を高村委員からも頂戴していただきましたので、国際的な水準に沿った目標となったと考えます。

ただ、60%減という目標で十分かということ、ご承知のようにCAT(Climate Action Tracker)は62%減と言うレポートを出している、これを日本の文脈に置き換えたときに真関課長からは59%減という数字がありましたが、この妥当性はすぐに計算はできなく、委員の皆さんのお考えをぜひ確認したいと思えます。

もちろん、数字遊びのような雰囲気や目標を上げる合戦みたいな雰囲気が、各国の政府地方政府などで生じることは本意ではありません。あくまでこの排出量を実態として減らせていけるかどうかという観点から、他の皆さんのお考えをお聞きしたいと思っております。

その点で言いますと、具体的にこの計画をどのように今後していくのかということですが、昨年の7月の第3回委員会で、私や高村先生からもご発言があったところですが、再エネによる電力自給率をどのように温室効果ガス排出量に加味するのかということが、日本では各自自治体で把握の仕方がまちまちで、ここは難しいという議論があったかと思

ます。

それを蒸し返してしまって恐縮なんですけれども、この計画の中では2030年時点で再エネ電力自給率は80%以上を超え、2040年時点で100%を超えるということが想定されているので、市民の皆さんからも、その分の削減が適切に加味されれば、現在の6割という目標以上に排出量は実態としては減るんじゃないかというような問題提起も出てきております。

これはそうかなと思うんですが、計画であるゆえに検証ができることも大事なので、昨年7月の第3回委員会の議論では、現状の計画書制度の中では、精度高く把握するということが難しいという話があったかと思います。

ただ、今年の4月に阿部知事が政府に対して、再エネが利用拡大されることによる排出量減の実態というのを消費地側で把握できる統計の整備を政府に要望したこともありますので、5年という形で見直しが定期的にかかるということは計画に明記されておりますけれども、この統計の把握が一定の精度でできるようになった時点で、5年待たずにまた見直しができればいいなと個人的には考えているところです。

ですので、6割減は非常に野心的な方向でもっと積み上げたいという気持ちはあるんですけども、その可能性を不断に追及していくことを、県庁の皆さんもお考えでしょうし、私の立場でもサポートしていきたいですし、主体的に県民会議をはじめとして県民運動を取り組んでいきたいと思っております。以上です。

小林委員長

県内の事情、雰囲気、それから計画のフォローアップまでお話しいただきありがとうございました。

各委員の先生方から、目標に関して、今のに関連してでも、あるいは少し新しい観点でもご発言いただいて、また県のお考えも伺えればと思います。

田中さん、どうぞお願いします。

田中委員

今の茅野先生の話を受けてなんですが、まず、最初の目標値が低かったと私は考えてはなくて、さらにその上乘せをしていくんだという県の意気込みを強く感じたというところです。

つまりですね、全国的には、自治体でこの施策を打ったらこれぐらい減っていくんだということ自体が基本的にはつかめていないんですよね。それが現在つかめている自治体は、おそらく東京都と長野県ぐらいです。

ですので、東京都と長野県は、こうした施策をこれぐらい打てば、これぐらいCO2が減るあるいは再エネが増えて省エネが進んでいくということが定量的にわかる数少ない自治体だと。

ですので、そうした中で、まず48と最初に掲げられたものは、きちんと効果の積み上げ

があった上で計算されていたものなので、非常にまずはそれが低いものじゃないと私は認識している。ただそれを 60%に積み上げるということは、裏を返せば、施策の積み上げがさらに必要だということの意味しているわけです。

つまり、単に鉛筆をなめて、数字をパッと変えるっていうことではなくて、それは東京都と長野県以外では、もうほとんど全てがそのような鉛筆なめての目標設定になっていますけれども、やはり東京都と長野県においてはそれをやっぱり許されないと。となると、施策について何が必要かということになってきます。

施策についてまず、現在計画している予定している施策の各種現状のこの戦略で書かれている各種施策の前倒し、それから規模の増加、施策のより効果的な強化・見直し、これはまず絶対に不可欠だということです。これをしないですとできないという、これは最低限の条件になります。

その上で、県や茅野先生からもお話になられたスイッチング、すなわち、事業者、住民、県民が、エネルギー、特に電力を再エネ電源に切り替えていくことが必要で、これが供給側を、よく飯田さんが言う需要側の施策を果たしていきますので、スイッチングをどう促していくのかという点を具体的に考えていく必要がある。

つまり、単にちょっと県民運動で呼びかけますよというレベルでは済まされないレベルだということです。具体的にどのようにやっていくのか。特にポイントは事業者です。県民、個人、家庭よりも産業・業務において、スイッチングをどう強力に進めていくのか。それは仕組みなのか、経済団体とかと連携してなのかはわかりませんが、何か本当に具体的な方法が必要です。

一つは、県としてできることは、現在、先ほどどのように長野県内での再エネ増加分を反映していくのかということ。あるいは、利用のスイッチングしたものを CO₂ に反映していくのか。これは茅野先生の指摘どおり、きちんと手法が定まっていらないんですが、一つ県としてできることは、現在、エネルギー供給温暖化対策計画書制度があるので、あれを強化する方向で見直すと。よりその情報をきちんとリアルタイムに取っていける方向で見直すということが必要と思われま。

もう一つは産業・業務の企業、業界団体と連携してになりますが、先ほどパブコメのところでもありました RE Action に加盟するということを運動としてしっかり業界団体・経済団体が進めていく必要があるだろうと。これも何となくではだめで、例えば、3年後には県内 100 社、5年後には 200 社とか具体的に。一定の再エネ 100%の目標年次と目標を各企業が定めて、それを RE Action の事務局に定期的に提出する形になりますので、それで PDCA サイクルはそっちの方で回っていきますので、県としてはその結果を把握していけば良いだけになりますが、その加盟をしていくっていうことをどう進めていくのかということになります。

加えてあと三つですね。現在の戦略の中でもとりわけ強化しなきゃいけない、前倒しと規模の増加を強化していけない三点あります。

一点目はソーラーシェアリングです。▲60 ということを見ると、新たなソーラーシェアリングの記述が加わりましたがあれでは全く弱い。あれではまったく 60%にはいかないということです。具体的に5年後には、これぐらいソーラーシェアリングの面積を広げていくんだってというぐらいのことがないと絵に描いた餅になります。

二つ目です。県と市町村の公共施設。基本的には、市町村は市町村で事務事業編を作っているわけですが、それも含めて県有施設。今回、事務事業編も出てきましたけども、事務事業編の方も含めて、改修時期が来たら、建て替え時期が来たらゼロカーボン化していくっていうちょっと通常のこれまで考えられていたことに加えて、より積極的に県や市町村の公共施設をゼロカーボン化していく、あるいは断熱改修していくっていうことを、より積極的に前倒してやっていく必要があると。

例えば2030年までに県内の県立高校は、全て高断熱・高气密になっている。できれば市町村の協力も得て、小中学校も全て高断熱化しているというような形ぐらいまで踏み込んでいかないとおそらく難しいんじゃないかと思われま。

前倒し強化が必要な三番目の点が「まち作り」です。

都市計画とかこのあたりはですね、やっぱりじわじわ効いてきます。長期にわたって継続して効果は出るんだけど、そのかわり徐々にしか出ないわけです。そうなることを相当早くやっておかないと、その効果が出てくるのが遅いということになります。

これをですね、例えば、多分2030年ぐらいまでにその手法を確立して、各市町村でも実装化を始めていくってイメージだと思いますが、2025年ぐらいまでには、もうそれを県内全て市町村と県のコンセンサスにしてやっていく。それぐらいの5年から10年の前倒しが必要だろうと、この分野は考えられます。私からは以上です。

小林委員長

大変広範なご指摘ありがとうございます。

引き続きご発言を頂いて、県からもお話を伺いますが、今のお話に関連して、市町村や企業の取組などのコメントがあればいただければと思います。

それでは、高村さん、飯田さん、河口さんの順番でご発言をお願いします。

高村委員

ありがとうございます。特に先ほど目標についてということで委員長からもありましたので、その点を中心にお話をしたいと思います。

県からもご説明があったように国としても30年46。これ46だけじゃなく、さらその先の50を目指すっていうことも掲げられています。国際的に46、50との受け取めだと思います。それに伴って、この目標自身が2050年カーボンニュートラルと整合的な水準ということで出されていると思います。

国の施策もまだ検討中ですけども、再生可能エネルギーの最大限導入も含めて、今まで

の対策をより引き上げていく方向で検討していると思いますし、検討したものが出てくることを期待もしています。

長野県には、こういう文脈では、なおさらやはり非常に大きな期待をしまして、それは県がこの間、気候変動対策、温暖化対策では、全国の自治体をリードされてきて、しかも、やはり長野県自身がこうした気候の変化に対して脆弱な側面を持っていて、気候変動リスクを県としても、住民の命と財産を守るために取り組んでいくということを表明する上でも、やはり意欲的な明確な目標を示していただきたいというふうに思っているところです。

私は、結論から言うと 2030 年 60% という今回のご提示については、異論はないです。むしろ私はこの目標の意味をしっかりと県民の皆さんと共有することが非常に重要だと思っています。

先ほどご説明の中で Climate Action Tracker のお話しをしていただきましたが、私も Climate Action Tracker と一緒に仕事をしていたりするのですが、やはり一つのシンクタンクの一つの計算です。

むしろ私は、県としては、それに拠り所とするというよりは、やはりこれは 50 年カーボンニュートラルと整合的であること。これは IPCC の最新の知見でも、温室効果ガスで 40 から 50 っていうレンジを中間値として示していると思うんですけども、それをさらに超える水準のものであること、それは先進国としての役割であり、長野県としてそれをリードしていくっていう意思の表明であると。長野県として、気候変動に対する影響のリスクに対して、しっかりそれによって対応していくと。この意思を、やはり県として、なぜこの目標なのかという意味づけを、むしろしっかりと出していただきたいと思っております。

その上で、いや 60 っていう高いじゃないかと、大変意欲的な目標だと私は思います。ただ、やはり 30 年、50 年カーボンニュートラルという目標は 30 年 60% で終わるものではなくて、さらにその先の削減ゼロに近づいていくことが必要だとすると、今この 30 年 60% という目標を掲げられることは、一人一人の意識の変化とともに、人々の生活と経済の基盤を脱炭素化し、これから明確にしていくんだっていう、長野県の意思を示されるものだというふうに思います。

同時にタイトルにもありますが、他にもっといいものがあるかって議論はあるかもしれませんが、間違いなく気候変動対策が、単に何か節約して頑張ってるっていうものじゃなくって、よりよい長野県の未来を創る取組として位置づけられていると思うので、繰り返しになりますけども、やはりこの目標をなぜ県は掲げたいのかっていうことを県民に対してしっかり説明をする、伝えていくことが必要だと思います。

その上で 60 じゃ足りないっていう議論が特に若者の世代はもっと高くって、これはすごくよく理解できるんですけども、私の手元の計算でも、国と同様に、この 60% 削減という目標は、2010 年以降、県が削減努力してきた速度と規模感をさらにギアを上げて 1.5 倍ずつぐらい毎年追加的に減らしていくようなそういう目標だと理解しています。

先ほど茅野先生はじめおっしゃいましたけれども、まずは 60% を超えていく気概を持つ

て、これをどうやって現実のものにするかっていうところに知恵を皆さん絞りませんかっていうふうに、私自身も県民の皆さんに言いたい。60がいいか、62が必要か、65がいいかっていう議論ではなくて、60を超えてさらに削減をしていくということが、50年カーボンニュートラルの関係で必要なので、したがって、60をできるだけ早く超えていくための施策に知恵を割くということ、県にもお伝えしたいですし、県民の皆さんにも申し上げたいと思います。決して簡単な目標ではないと思っています。

施策についてその点で一つだけ申し上げると、鍵はやはり現場と言いますか、地域と言いますか、行政的に言うと市町村だと思っていまして、つまり、あらゆる施策が、現実の削減の取組をして統合されるのは地域であり、行政単位でいけばおそらく市町村。

温対法の改正もそういう意味で市町村にフォーカスを当てて、促進区域の設定、再エネ導入目標の設定を努力していただくと、そうした柱になっていると思います。

そういう意味では、長野県はもともと市町村との連携に注力されていますし。先進的な県だと思いますけれども、これを本当に地域の現場で可能にする、部局を越えた県の実施体制をしっかりと持っていただきたいというのが最後のお願いです。

施策はこれまでの議論の中でも申し上げましたし、田中先生も追加でおっしゃっていたと思うんです。もう全く異論がありません。

むしろ私は、目標に命を吹き込む体制をどう県がお取りになるかっていうのが、この計画を決めていく段階では鍵かなと思っています。以上です。

小林委員長

県庁に対する色んなヒントに満ちたご発言ありがとうございます。

飯田アドバイザー

田中さんと高村先生もおっしゃったことに基本的に全部同意なんですけど、被らないように申し上げたいんですが、目標値に関しては、それこそ数字遊びではないのですが、私のところにも、もっと高い目標をこの場で発言してくださいとかいうリクエストが来ていたのですが、私はそれが必要ないと思っていて、これはもう極めて高い目標値で、現実的に考えるとおそらく無理だろうと私は思います。

というのは、制度論的にはこれからいろんな制度を作るのにまた3年5年かかって広がっていくっていうと、削減というのはステップアップしていくので。ただ逆に、長野県がこの高い目標値を、従来を超えてあげたというそのメッセージこそが命なので、それに向けて部局が全力を尽くすっていうことにメッセージがあるので、数字があとプラスマイナス多少変わっても、それ自身私は意味がないと思っています。

それ以上にやっぱり大事なメッセージとして田中さんが言ったことにも被るのですが、違ったアングルで申し上げるとですね、この数年間、気候変動がこれだけ盛り上がってパリ協定も締結できて、今世界がその目標値競争みたいになっている背景は何かっていうと、基

本は再エネで、再エネで括るべきではないとっていて、太陽光と風力がこの10年間に劇的にコストが下がって、10年前はエネルギーのメインストリームはやっぱり化石燃料と原発が中心で、後はキャップアンドトレードとかで、それこそ経済と環境が対立するような形で割れていたのが、再エネ100%は十分可能じゃないかっていうのが、古い専門家、古い政府、古い企業もそちらがマジョリティになってきたっていう非常にダイナミックな変化がこの10年間に起きたからなんですね。

それを考えると、そのうち風力を選択してって持たない長野県としては、やっぱり太陽光に全力を尽くすしかないんですよ。もちろん省エネとか他の施策はもちろん大事なんですけども、そのメッセージがやっぱり伝わってこないんですよ。

前回も会議を終わった翌日の信濃毎日では、小水力を増やすんだという記事が出ていて、小水力を増やすのは賛成で、地産地消的にのんびりのどかにやるのはいいのですが、量的に稼ぐのは太陽光しかないんですね。

しかも長野で、太陽光でしかも自然破壊を侵さずにやるとしたらソーラーシェアリングしかないわけですよ。そのメッセージが資料1と2では全く伝わってこないの、しかも、ソーラーシェアリングは、めちゃくちゃその制度的ハードルが高いわけですね。

先日も青木村で事業者が取り下げたとかですね。その地域の農業委員会とか自治体がまるで理解してないし、かつ金融機関、例えば八十二銀行さんとは話してますけど、リスクがあって、うちはちょっと融資できませんと、あの八十二銀行でも言うわけですよ。

あと先日、高村先生と最新号の岩波の「世界」に書いたのですが、国レベルもおよそ目標値を実現できないんじゃないかと思ってるのは、日本の太陽光の市場が完全崩壊状態で、再生の見通しが今のところおそろくないんじゃないかと思います。最初に非常に緩い制度で作ったので、最初にとてつもない8000万キロワットの在庫を積んだ後、その在庫を取り崩しながら、昨年度の新しい設備事業認定は高々150万で減る一方なんですね、日本全体で見ると。国全体が規制のジャングルと電力会社の消極姿勢の中で、もうほとんど太陽光市場が今日本は死滅とまでいかないけど、痩せ細っている中で、国レベルもおよそできそうにない中で、長野県のこのメッセージでは、私はいくら60を70にしようが80にしようが足元が整わない。そこをしっかりと見据えてやらないと、それこそ数字遊びって言われてしまうことになる。

長野は太陽光を増やして量を稼ぐしかないということを県庁の皆さんにはしっかり理解していただかないとこの目標値には到底届かないし、国レベルでは非常に難しい状況にあるんだということを把握した上で、県としてはそれに対して打って出て、中部電力ともしっかり話ができるような体制を取る。事業者のCapabilityを上げるとかですね。そういう施策を、コアの認識をちゃんと持っていただくことが必要じゃないかと思います。

小林委員長

ありがとうございます。

それでは続いて、河口さん、竹内さんの順でご発言をお願いします。

河口委員

ありがとうございます。

具体的な方針については、他の先生方からおっしゃったとおりですけども、私が気になったのはですね、この資料2のゼロカーボン戦略案の概要版を見ていたときに感じたのは、これ主語がないんですよね。

本来だったら県民あげてやるっていう話になると思うので「県民が」なんですけど、県民が出てくるのは、下の方のエシカル消費に協力しようみたいな。県民に求めるのは、一番下の県民に求める活動というふうになってるんですね。

県が何か対策をやる時は、県がいて、その目的格として県民がいて、県がお願いして県民にいろんなことをやってもらう、それが産業であったり、暮らしの部分であったりっていうことなんでしょうけれども、これは本来は県民がみんなでこういう方向に行くんですよ、で、県がそれをやるための具体的方策がこういうことなんですっていうふうにしないと、県民は目的語で入ってるけど主語で入っていない。

これ多分、先ほど高村先生が言われた命を吹き込むということの私のソリューションとして、主語を県民にするっていうことではないかなと。

だからこそ県民一人一人がこういうことを認識してもらうのがすごく大事であって、これだと県民はちょっとその買い物のときにエコバッグを持ってってねぐらいのノリでしか書いてないですけど。

その県民が産業を興していて、再生可能エネルギーをやるのも県民が中心で、暮らしを進めていくのも県民なので、ちょっとその書き方のトーンを変えるだけでずいぶん印象が変わるのかなと。

普通、行政の文書でこういう形にならざるをえなくって、県がいてあっち側に県民がいるんですけど、いやいやこれは県民 on behalf of 県民/県(?) 作ったよみたいな形にすると、この非常に意欲的な6割削減というのが、みんなでオール長野でやりましょうねと。だから、ありとあらゆる方向でやってかなきゃいけない。ただ県として、何が優先かっていうと飯田さんが言われたとおり、ソーラーシェアリングの優先度が上がるでしょとかっていうのが具体的な施策として出てくる。

ですから、パブリックコメントの中でも、都市計画がこのままじゃ駄目でしょみたいな、整合性ないねみたいなのは、まさに県民の視点からすると、言ってることと、足元で起きることのギャップっていうのはやはり皆さん感じられるんだなということで、パブリックコメントの意見を修正して入れ込むっていうスタイルというよりは、そちらの視点を、本当は中心に考え直すみたいな。

今からちょっと全部書き替えるのは難しいと思うんですけど、ちょっとその同じこと言うのでも反対側にいるような視点を入れると、すごく何か魂が入るといえるか、皆さんでやる

気になるって形になるんじゃないかなと思いました。以上です。

小林委員長

いつも新しい観点からありがとうございます。

竹内さん、どうぞお願いします。

竹内アドバイザー

私の方からは建築の観点から話したいと思います。

大変意欲的な目標で素晴らしいという部分がありまして、ただ私のところにも、60%をもっと大きく言えないかみたいな話を若者から頂いています。

やはりですね、田中さんのお話にほぼ賛同しまして、できるだけ早く強力に変えていく、強化していくということをも具体的に進めていく必要があるように思います。社会の方向性が変わったとか、こういうふうになるんだってという具体的なイメージをできるだけ早めに示して、ゼロカーボン社会ってこういうものだったのかということをも生活の中でそれを感じられるようにすることを早めをしたいです。

もちろんソーラーシェアリングに関しては大事な点だと思うのですが、それ以上に建築の上に載せるソーラーに関しても重要だと思います。

また、ただソーラーだけ載せるだけではなく、断熱レベルを向上させていく、その上で太陽光をつけていく話を、事業者も含めて県民に説明し、その良さを理解していただくことが必要だと思います。

そうしますと単純に家自体の値段が高くなってしまいうんですけど、将来的には光熱費とか生活に関わる部分の金額が減っていく。結果として数年で元が取れるという便益をちゃんと理解していただければ、そういう取組の数はかなり増えるんじゃないかなと思います。

また、公共施設に関して、県の施設の多くが高校だと思うのです高校が約80校。小学校が420校、中学校が200校と、もう具体的に数字があるので、それをどうやって断熱改修していくのかというアクションプランをきちっと作って、その中で試行錯誤しながら、費用対候補が高いところから、どんどんやらないと間に合わないと思います。

また県庁の断熱改修に関しても取り組んでおられるようですが、県庁だけではなく、各市町村の市役所でも、まだカーボンニュートラルという観点には及ばないところが非常に多くあると思っています。ロックイン効果と言って30年以上の建物は持つわけですから、今ある公共建築物に関してはまず1回総点検をするぐらいのことをしないと、簡単に言うと、新築の計画を止めて、既築の部分も含めてですね、ちゃんとゼロカーボンの建物にするという意思を示さないと、なんとなくこのまま進んで5年10年経っていたということになってしまうと思います。そこをいかに早くやるのかということが大事かなと。

まち作りに関しては新築の総量規制であるとか、どこを残してどこをやめていくのか、選択と集中をこの時代は考えなければいけないと思います。そういうことも含めて二酸化炭

素削減に向かって進めるべきかと思います。

一般住宅の断熱改修が非常に難しいと言われますが、逆の言い方をしますと、そこまでの経験値がないんだと思います。

例えば、断熱性能の低い家の全ての住宅の窓に内窓をつけるかとか、いっそ窓を複層ガラスに取り替えるぐらいのことをしていかなないと既存のストックのエネルギー量は減っていかない、ひいては2050年ゼロに到達しない。逆にその辺を最初にやって、まず、変化を見せる。こういったことをやりながら、脱炭素化を進めると社会全体が変わる、暮らしが変わる、よくなるっていうことをご理解いただくことが大事かなと。

また、加えて大事なのが、長野は森林の国ですので、公共建築物は全て木造にするとか、その熱源をバイオマスにするとか、することによって、脱炭素に近づいていくと思います。

ドイツやオーストリアは私どもがヨーロッパに行って、実際に見ると社会がこうやって変わるのかと納得する。長野はそういうところと同じ、一緒なんだというくらいのレベルの引き上げが必要と思いました。

目標を高く設定されて進めることももちろん大事ですが、長野らしさということは建築の委員会でもかなり話をされます。そこには木の文化ということも含めて長野じゃなくてはできないことを意識して進められるとよいと思いました。

小林委員長

ありがとうございます。県庁の方から、これだけの幅広いご指摘に逐一お答えを頂きたいということではなくて、さらに深掘りという意味で、あるいはこれだけはやったことでご発言があればどうぞお願いいたします。

真関課長

広範な観点から、本当にそうであるべきだと何回もうなずきながら皆さんのご意見を聞かせていただきました。今回この目標値を上げるにあたりまして、やはりメッセージ、どうして長野県はそう上げるんだっていう部分にですね、長野県ならではの考え方がないと皆さんに伝わらないし、ましてや日本ですとか世界を考えたときに、やはり長野がそれを言うていくために拠って立つところ、それが非常に大事だなということを、改めてお聞きしながら思ったところであります。

さらに単に目標を上げるだけでなく、実際にどのような取組を前倒ししたり、強化をしていくかということ、改めて思っているところでございます。

やはり戦略は作って終わりじゃなくて、まさにこれからが正念場だという思いを今非常に強くしています。以上であります。

小林委員長

ありがとうございます。計画全般にわたる大変重要なご指摘を頂いたと思います。私も同

じ長野県人として生真面目なので、数字の話は詰めたくないのですが、共通して各委員からご指摘があったのは、非常に戦略的なテーマであって、計画全体をどう考えていくか、どう進めていくか、ステークホルダーとの関係であり、県民に何を訴えていくのかという大きなポイントになるっていうことだったかと思います。

各委員がそれぞれの観点からおっしゃった部分の議論は、計画の部分でと申し上げたんですが、今日の議論全体に及ぶ大変重要なご指摘が、いろんな角度からあったと思いますので、ぜひ、議論の内容を的確に整理していただいて、計画推進のガイドラインにしてくださいとお願いしたいと、これを確信いたしましたのでぜひそれをお願いしたいと思います。

非常に良い審議を頂いたと思っております。ご指摘があつてですね修正した部分もあります。それから、計画ができて、どう実施していくのかというお話も出ておりましたが、生きた計画にするということも重要だと思いますので、二巡目はちょっとコンパクトにご指摘を頂いて、この議論の集約に繋げていきたいと思っております。ご発言をお願いいたします。

では、茅野さんからどうぞお願いします。

茅野委員

すみません。また口火を切らせていただきます。

他の委員の皆様から、例えば、市町村の取組が鍵であるとかですね、各施策をもっとスピードアップ、規模の拡大していかなければいけないというお話はまさにそのとおりかと思っております。

それでこれも長野県内の実感ということで、この2、3ヶ月の変化ということを少し申し上げますと、高村委員がおっしゃられるように、国が温対法で市町村の計画作りというのをバックアップしております。その中でいくつかの市町村からですね、やはり温対法に基づく区域施策編を新しく策定をしたいですとか、あるいは以前から温めていたまちづくりの構想があつて、それを実現するために地域循環共生圏的な取組でエネルギービジョンを作り直したいとかですね、そういったリクエストが来ております。

私がいろんなところで提案しているのは、田中委員が以前からおっしゃられるように、良いモデルを一つ作るということが大事なので、そこを突破口にできるようなプロジェクト型の取組というのを各地域で一つ一つ増やしていきませんかということを提案させていただいているところです。

そういう中で、里山再生とエネルギーの課題解決というのを結び合わせるとかですね。例えば、安曇野市ですと、もう5、6年続く里山再生計画というのがあつて、地元産の木材で住宅を、安曇野産木材で住宅を建てるという動きに建築士さんが大分関わられていらっしゃるんですね。

この県産材利用という側面と、断熱性能の高い住宅という課題が、うまく結び合わさると、無敵になると思っておりますので、ぜひそういった林務、里山再生の観点からも、そういった施策を推進していくですとか。

その点で言いますと、今回ゼロカーボン戦略の中にある気候危機突破プロジェクト第8部ですけれども、ここがどのように進むのかなというところが、何より次のステップとしてはですね、もう今日の委員会が終わった後から大事になってくるかと思えます。

県民の皆さんとパブコメ案を巡って意見交換していますと、気候危機突破プロジェクトには、私も参加したいんだけど参加できるんだろうかという団体があったりですか、もう手ぐすねを引いて待っているような状態ですので、私からは、いや、県が声掛けするよりも、ぜひ地域発でゼロカーボンのプロジェクトを始めませんかという提案をしています。

先ほど小中高の校舎の断熱改修というのがありましたけれど、小さな村にも、今二村で一つになっている小学校もありますけど、やっぱり各市町村には学校があるので、その学校の断熱をテコにして、断熱文化を広めていくとかですね。そういった仕掛けをすぐできると思いますし、県の方でも、また竹内先生の方でもぜひサポートしていただきたいなと思っています。

そういった県内の動きに、私だけ、信州ネットの会員だけではカバーできないところも、引き続きサポートいただければありがたいです。以上です。

小林委員長

ありがとうございます。では、竹内さん、どうぞよろしくお願いします。

竹内アドバイザー

ぜひご協力させていただきたいですし、ZEBを作ることも一緒にやらせていただければと思います。

やはり今回パブコメを通じて色々と議論が進んで、公開でいろんなものが決まっていくことが非常に大事なプロセスだったのではないかと感じました。

やはり期待するのは、長野県は長野県だけでなく、日本のそういったものをリードするつもりでやっていただきたい。先ほど来、積み上げができているのは、東京都と長野県だけだというお話もありましたけども、まさにそうだと思いますが、これはやっぱり全国に広めていかなければいけないので、長野県のためだけでなく、日本のために公開をしながら、トップランナーとしてトップを走っていただくということを希望します。

一方、例えばですけど、ゼロカーボンの補助金を取ったけど、冬には工事ができないところで、予算の年度をまたぐといったことは可能でしょうか。年度またぎはだめなので工事をするにしても工事する期間がないですとか、実際の運用を考えると無理をしなくてはいけなくなるところ、さまざまな障壁がいっぱいあるので、そのバリアを取り除くところが大事だと思います。

やはり、それぞれの部局との調整もしながら行わないと、行政の悪いところを出て、できなくなってしまうことがあり得ると思うので、ぜひ部局横断的な組織を作っていただきたい。

私から一連の活動の公開性が大事で、引き続き行ってほしいという点と横断的な連絡ができるワンストップの受付がほしいということでまとめます。

小林委員長

重要なお指摘ありがとうございました。

次、河口さんから発言いただきますが、もし時間に余裕があれば、県庁から市町村の取組について色々と働きかけられていると思うので、県民の皆さんも聞いていると思いますのでご披露あればと思います。

それから、2030年目標の計画ですが、気候危機突破プロジェクトは2050年でもう少し長期の視野でかなり大きなところに取り組もうということなので、この辺についても、もし何かコメントあればお願いしたいと思います。

では、河口さんお願いします。

河口委員

先ほどの私の話の延長でもありますし、今のお二方の話も受けてなんですけれども、オール県民で取り組むよということと、日本の中でのリーダーシップを発揮するということであると、これから出てくるいろいろな技術だとか、地域ではこういうやり方が非常に効くよっていう案を吸い上げるような、県民の人たちのローカルな面白い取組をちゃんと吸い上げる場所を作って、それを皆さんにシェアするとか、そういうところにもお金をつけていくとか、今、既存では見えてきていない技術、単独の技術ではなくて、それを組み合わせる地域でうまく動かすような、そういう仕組みっていうのは多分持っておられる地域がいっぱいあると思うんですけど、なかなかそれを広める機会がないので、そういうものを県が吸い上げて、いいねっていうところにお金をつけて、よその地域でも展開できるようにとかってというような仕掛けを作られるといいのかなと思います。

それから竹内さんがおっしゃったように、やっぱりそのよくできてるゼロカーボン住宅みたいなのが目の前にあると結構みんなすごく気持ちが上がるので、公民館だとか、そういう県とかまた市町村でそういう公共的なものがあれば、ソーラーをつけるだけではなく、地熱・地中熱利用するとか雨水利用するとか、コテコテのゼロエミッションだけではなく「環境をつくるよ住宅」みたいなものをその地域の技術を使うというようなことも含めてやってみて、かつ周りの人にこれいいねと部分的にもこれならできるっていうショーケースをあちこちの県や市町村が作る建物がある度にやっていく。

県のグリーン住宅なんか条例とか作っちゃったらできるかと思うんですけど、そういう仕組みも含めて、より周知を広めるという仕掛けをやっていただいたら面白いんじゃないかなと思いました。以上です。

小林委員長

ありがとうございます。県庁の向こう側に県民ではなく、同じ側にいるという具体的なご提案だったと思います。では、田中さんどうぞ。

田中委員

私の方からは、自分が現在関わっていることを絡めて、三つ、特に知見の普及という観点でお話をしたいと思います。

一点目は、先ほど茅野先生もおっしゃられたんですが、突破プロジェクト、これは非常に重要だろうと考えます。

現在、私は、もう一つ北海道ニセコ町の方でアドバイザーをしておりますけれども、この北海道ニセコ町では、都市計画とか他にもいろいろありますけど、ゼロカーボン化がいろんな側面で行われるんですけども、そのうち私は一つ、都市計画の観点で関わっておりまして、それをですね全国の意欲ある自治体職員とかと一緒に勉強しています。

それを例えばドイツのフライブルクだとかアメリカのポートランド、この都市計画に詳しいメンバーもいるので、その人たちと一緒にそのやり方を学びながら、本当にゼロから一つ一つ学んでやっています。

そのときにニセコという一つの具体のモデルがあるので、この外構どうするんだとか、ここでこういう具体的な問題が起きているっていうのを踏まえながら議論できるんですね。これが非常にいいというふうに思っています。職員の教育にとっても、スタッフの知見を上げる上でも。

そういった意味では突破プロジェクトも、例えば、小布施を一つモデルにしますと言いつつも、小布施の職員が当然なんですけども、他の県内の市町村の都市計画の職員とかもみんな一緒に入る。あるいは検討(?)も同じで、例えば諏訪地域でこれをモデル展開するんですけども、県内全域の関係職員がみんな入ってきて、具体のプロジェクトとかモデルを通じて学んでいくと。知見を高めてそれを自分のところに持っていく、活かしていく。職員がですね。というような知見の普及とは第一必要だろうと考えています。

第二の知見の普及がですね。先日私がやらせていただいたんですが、長野県庁の知事・副知事・部局長への幹部職員研修をやらせていただきました。今の長野県庁のこの知事・副知事・部局長では、こうした気候変動とか持続可能な社会作りについて完全にコンセンサスが、幹部の間で一定の認識も共有ができていますので、それを前提に話ができるってのはすごいことなんですけども、これと同じようなことを、県内の市町村長や議員はもちろんなんですけど、各種業界とかいろんな団体の現在の意思決定をしている人たちに、同じようにトップ研修をしっかりとやっていく必要があると。その人たちが最後決めるので、どんなにいい提案が上がってきても若手から、そのたちが潰しちゃ駄目なんですよね。それを県庁がいろんな各層にどう仕掛けられるか。それを本当に実際に意味のある研修ですね、知見を普及していくのか、これが非常に重要になるということです。

三つ目なんです、私に関わっていて、千葉商科大学中心に自然エネルギー大学リーグというのを6月7日に立ち上げる予定になっています。これは現在、全国7大学の学長で、長野県立大学の学長の先生にも加わっていただく予定になっております。要は、大学としての自然エネルギー100%のやり方を普及していくと。

ポイントは、長野県内のいろんな業界団体とか弁護士会とか労働組合とか経済団体とか、そしてどんどん取組をしたときにそれが横に広がっていくと、全国に。そういうような動きをムーブメントをその業界団体と一緒に作っていくってことも大事だろうと思います。

実際には長野県では知事会でそういうふうに動きをしてますよね。ですから県立大学でやっているようなことを業界団体にも広げてですね、長野の業界団体が、全国の団体にその知見を普及していくところまで引っ張っていくっていう。要は、そうすると、2030年までにその団体としてもしっかり高い目標を持ってやんなきゃっていうふうにもなってくるので、そうした動きを作っていくことが重要だろうと考えます。以上です。

小林委員長

ほかの委員の方々はよいでしょうか。

事業者向けパンフレットはプラス思考のメッセージもあって、県民向けパンフレットは頑張りましょうというという感じもあるので、やはり企業もイメージしていただくといいかもしれません。

県庁から全体を通じて、または、ご披露していただく情報はありますか。

真関課長

気候危機突破プロジェクトのお話もございましたけれども、その推進体制としてのゼロカーボン実現県民会議につきましては、いわゆる団体の長の皆さんが集まるような形ではなく、高校生ですとか、若者を中心にして、実際やろうとする皆さんが加わる形で進めたいということで、今いろいろの繋がりのある方等にインタビューしたりして構成を考えるというところであります。

どういう展開になるかは今後ですけれども、例えば若者なのか、あるいは業界なのか、そういうところをハブにして、いろんなところに広がっていったらなと思っております。

それともう一つは、地域が大事ということで、市町村が核となってという話もございましたけれども、3月にも少しお話をしましたが、県の事業として「元気作り支援金」という、地域ごとにNPO等も使える補助金があります。そのなかにゼロカーボンも嵩上げのメニューになっておりますし、また地域振興推進費ということで10広域の局長が使える財源を、今年度から、ゼロカーボンも横断的なテーマとしてそれを充てることができるというような形になりました。

そうした中で、明日やる予定なんですけれども、地域振興局と市町村が地域で進めていくというのが大事という観点から、環境サイドだけじゃなく、企画振興部門も入っていただいた

上で、今、国の国・地方脱炭素実現会議で進めている 100 地域の話ですとか、ざっくばらんに意見交換をして、松本だったらこんなことがあるとか、そういうような具体の話に繋げていけたらなということでやっております。状況としてこのような状況でございます。

小林委員長

ありがとうございます。計画策定でも部局横断の体制でされていたと思いますし、実施段階ではますます重要になると思いますのでお願いします。

予定の時間には達してまいりましたが、ご発言はよろしいでしょうか。

今日は最後の集約の議論にふさわしいご発言を頂きありがとうございました。今日のご発言を集約してまとめ、本審議会に報告したいと思います。

振り返りますと、年度を越えて長期間お付き合いいただきましたが、毎回充実した審議で、ご協力いただきありがとうございました。

惜しむらくは、最初は現地視察を基にいろんな議論ができましたが、その後はコロナ禍のもとでということで、ちょっとオンラインということになりましたが、逆に多くの先生方にお忙しい中ご都合をつけていただけたかなと思っております。

本番のこの会議だけじゃなく、いろんな催しにもですね、各委員にご参加いただいて、そういう意味は実践的な計画作り、あるいはもう計画の実施のところにも関わっていただいていると思いますので、引き続きそんな形で長野県を盛り上げていければと思います。

それからの計画の途中で、気候非常事態宣言や突破方針が出てくるとかですね、それから県議会がゼロカーボン条例を作られるとか、審議の過程でいろいろ追い風の状況があつてこういうのを取り込んで進めたということは、そういう意味で生きた計画ということにも、これまでのところなったのかなと思いますので、これが今後もさらにいろんな動きがあると思います。

国の方も大胆な再エネを押し上げるような政策とかですね、カーボンプライシングも本気でやってもらわないといけないと思いますし、そういう新しい状況が出てくれば、またそれを取り入れて、ますます先に行っていただくということをぜひお願いしたいと思います。

そして今日も各位からございましたようにステークホルダーと連携してやっていくということ、巻き込むべき主体がたくさんいて、これはみんな仲間だというような大変示唆に富んだご発言を頂きましたので、そんなことで県庁もますます知事をトップに進めていただくことを期待しまして、一応専門委員会としての集約ということにさせていただきたいと思います。ご協力いただき感謝しております。ありがとうございました。

県庁にお返しいたしますのでどうぞよろしくお願いします。

龍野補佐

小林委員長、ありがとうございました。本日が最後の専門委員会となりますので、猿田環境部長からご挨拶を申し上げます。

猿田部長挨拶

一昨年の8月にスタートいたしました本専門委員会でございます。

当初は、環境エネルギー戦略の改定というテーマから入り、途中の段階で今委員長からも話がありましたが、ゼロカーボン戦略についてご審議いただいたという形でございます。

本日まで6回の委員会ということで、委員各位から、広い視点、あるいは専門的な知見、そして時には生活者の目線も加えながら、幅広く多くのアドバイスを頂戴いたしました。

なるほどなというご指摘が多く、通常、審議会でいろいろな意見を言われると事務局はシユンとなってしまふんですが、帰ってからみんな盛り上がっている状況でございました。

元より、計画策定というのがゴールではなくて、その先の2030、2050そして2100年を目指して、我々はいろんなことをやっていかなければいけないと思っております。

やることはたくさんございます。長野県が全国をリードするというようなお褒めの言葉も頂きましたが、そうしたこの期待にお応えするとともに、何よりも多くの主体と連携して、一緒に歩んでいく、そういう考え方でいよいよ実践段階に入っていきたいと思っております。

委員及び戦略アドバイザーの皆様、今後も引き続きのご指導ご鞭撻をお願いいたします、心からの御礼とさせていただきます。ありがとうございました。

小林委員長

ありがとうございました。本専門委員会の最終的な取りまとめを環境審議会にご報告しますが、報告の内容につきましては、今日のご発言を踏まえて、県庁と相談してまとめることで私にご一任いただくということで、お願いいたします。

各委員

一任します。

龍野補佐

それでは、以上をもちまして、第6回地球温暖化対策専門委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上